

平成二十四年六月十五日受領
答弁第二七九号

内閣衆質一八〇第二七九号

平成二十四年六月十五日

内閣総理大臣 野田 佳彦

衆議院議長 横路 孝弘 殿

衆議院議員木村太郎君提出円と人民元との銀行間で直接交換する取引に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員木村太郎君提出円と人民元との銀行間で直接交換する取引に関する質問に対する答弁書

一について

東京外国為替市場において、円と人民元を他の通貨を介さずに直接に交換する取引（以下「円と人民元の直接交換取引」という。）が金融機関等により本格的に開始されるに至ったことは、日中間の拡大する経済及び金融関係を支えるため、日中間の金融取引を促進し、東京市場を発展させるとの観点から、大変意義深いものであり、政府として、これを歓迎している。

二について

我が国の金融機関によれば、東京外国為替市場においては、本年六月一日には、一人民元当たり十二円三十・〇銭から十二円三十四・〇銭で取引され、同月四日には、一人民元当たり十二円二十六・八銭から十二円二十七・八銭で取引されたと承知している。

三について

政府としては、日中両国の金融市場の発展に向けた相互協力を強化していくため、引き続き、中国当局との対話や協力を行ってまいりたい。

四について

政府としては、中国との間で経済の幅広い分野において互恵協力を深め、共通利益を拡大していくとの観点から、引き続き、日中間の貿易の振興に取り組んでまいりたい。

五について

お尋ねについては、個別金融機関の経営判断に係る事項であるが、政府としては、こうした円と人民元の直接交換取引等を通じて、我が国の金融機関の利用者の利便性が高まることを期待している。